

第7回加古川市まち・ひと・しごと創生戦略会議 議事録

- 1 開催日 平成31年2月12日(火) 10:00～11:40
- 2 開催場所 加古川市役所 新館10階 大会議室
- 3 出席した委員 岡田市長、
徳田委員、高浜委員、上田委員、柚山委員、竹本委員、破魔委員、
山本委員、河野委員、田畑委員、四海委員
(欠席：橋本委員、田端委員、武田委員)
- 4 出席した職員 井ノ口企画部長、田淵企画部次長
竹中政策企画課長、鷹津政策企画課副課長、
藤田政策企画課担当副課長、伊藤政策企画課政策推進係長、
村上政策企画課政策推進係主査

5 傍聴者 1人

6 議事の要旨

○ 開会

○ 市長あいさつ

○ 委員あいさつ

○ 加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る効果検証について

(1) 重要業績評価指標(KPI)について【資料1】

事務局より「資料1」について説明

(意見及び質疑等なし)

(2) 地方創生に係る交付金の活用状況について【資料2】

事務局より「資料2」について説明

委員： 「見守りサービス」は、子どもの安全・安心のために非常によい仕組みであると思う。利用するには若干の費用負担が必要とのことだが、現在の利用状況はどうか。

事務局：平成30年11月末時点で、940名程度の方に利用いただいている。基本的には小学生に利用いただいているが、高齢者の利用も100名程度あると把握している。これは、認知症のために行方不明となるおそれのある方のご家族が利用しているものと考えている。

市長：見守りカメラについては、これまでに400件以上の画像提供を加古川警察署に行っており、加古川警察署からも、事件や事故の早期解決に間違いなくつながっているというお声をいただいている。

見守りサービスについては、サービス開始時に多くの登録をいただいたものの、利用者数が伸び悩んでいる状況もあるので、利用者の拡大につなげることができるように取り組んでいきたいと考えている。

子どもの場合は、学校や塾など、ある程度の行先がわかっていることが多いため、今後は、認知症の方が行方不明になった場合の捜索の手段として、高齢者の方の利用につなげることも有効なのではないかと考えており、福祉部局も巻き込んだPR方法等についても工夫していきたい。

○ 加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について【資料3】

事務局より、「資料3」について説明

委員：「JR加古川駅周辺地区まちづくり構想の策定」について、現総合戦略の25ページにおいても、「JR加古川駅前商業施設を軸とした中心市街地の回遊性、界隈性の創出」の記載があるが、その他に何か具体的にイメージできることがあればお聞かせいただきたい。

事務局：駅南側の活性化はもちろんのこと、駅北側の低未利用地の有効利用等についても検討を進めたいと考えている。

具体的には、市が所有するウェルネージ加古川南側の自動車整理場や、民間事業者が所有する駅周辺の駐車場等についても高度利用化を含めた検討を進めたいと考えている。

市長：駅南側については、具体的にいつまでという確約を申しあげることにはできないが、現在、道路の拡幅整備等について検討・調整しているところである。

また、ヤマトヤシキ加古川店においても、駅前のにぎわい創出に向けて取り組んでいただいていることや、国においては、プレミアム付商品券事業の取組も進んでいることから、商店街の皆さまのご協力も必要になってくるかと思うので、そういった状況も踏まえながら、構想の策定に取り組んでいきたいと考えている。

○ その他（意見交換）

事務局より、「加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の延長」について説明

委員： 地方版総合戦略の計画期間の延長については、各地方自治体に判断が委ねられているものと考えてよいのか。また、延長した場合でも、交付金等の財政支援について、これまでどおり受けることができるのか。

事務局： 国からは、地方版総合戦略の計画期間に空白期間ができることは避けてもらいたいと助言があった。地方創生に関する交付金の申請要件として、「地方版総合戦略に記載のあること」が必要となるため、総合戦略の改定又は延長によって対応してほしいとのことであり、計画期間を延長した場合であっても、これまでどおりの財政支援を受けることができるものと考えている。

委員： 中学校給食の開始や、市立小中学校への空調設備の設置が決定されたこともあって、小学生以上の子どもを持つ保護者からは、子育て環境が良くなってきているという声があがっている。

一方、0～2歳児を持つ保護者の方からは、仕事に復帰したいと思った際に、「どこに保育所があって、どのような手続きが必要なのかがわからない」という声をよく聞く。加古川市では子育てに関する様々な取組を実施しているし、非常によい取組も多くあると思うが、若い世代に届いていないように感じるので、相談窓口等も含めPR方法を工夫していただければと思う。

事務局： 子育てプラザを運営いただいているNPO法人の方と、現在連携を図ろうとしている理由は、母親同士の口コミや、各現場での子育て情報の発信が非常に重要であると考えているためである。庁内を含め、これまで以上に関係機関と連携することで、行政だけでは行き届かない方々へPRしていきたい。また、子育てアプリ等のICTも活用しながら、より多くの方に情報発信できる仕組みを検討していきたいと考えている。

市長： 情報発信の手法については、市の広報紙である「広報かこがわ」が基本となるが、従来の方法に捉われることなく、有効な手法について検討していきたい。

委員： 保育所に預ける0～2歳児のうち、特に0歳児については、育児休業制度等を活用して、親が子どもと過ごす時間を増やすことが大切ではないかと考えている。北欧ではすでに、0歳児は保育所に預けないことになっ

ている。虐待問題が深刻化する中、親と過ごす時間は将来にわたって非常に大切な時間になることから、育児休業制度等について企業側にも理解を深めていただき、企業と連携して、積極的にワーク・ライフ・バランスの推進をめざした働き方改革を進めてもらいたい。

加えて、加古川市では、子ども・子育て会議の中で、子育てに関する情報発信や子育てのワンストップ等についても議論がなされ、実際に取組も進めている。非常によい仕組みであると思うので、庁内連携を図りながら子育て施策に取り組むことで、より効果的なものになると思う。

また、東加古川子育てプラザでは、高校生や大学生が子どもと関わる機会を設けている。出産して初めて子どもと触れ合うのではなく、早い段階から子どもと関わる機会をつくることは非常に大切であると思うので、このような取組を広げてもらいたい。

市長： 子育て施策については、本年 10 月から幼児教育の無償化が実施されることもあり、今後の待機児童数の推移についても注視していかなければならないと考えている。

また、委員のご意見のとおり、早い段階から子どもと関わる機会をつくることは大切であると考えている。乳幼児と母親が学校や高齢者施設を訪れる「赤ちゃん先生プロジェクト」を実施している団体もあるので、市としても連携・応援していきたいと考えている。

委員： 資料 1-2 の「コミュニティ交通の利用者数」は増加傾向にあるが、市民満足度の「バスの便利さに関して満足している市民の割合」は減少している。詳細な分析はこれからになるかと思うが、現時点で考えておられる具体策があれば、お聞かせいただきたい。

市長： 現時点では、平成 31 年度予算案を、これから議会に提出することになるので、「こういった内容に取り組みます」とは申しあげにくい状況ではある。

本市には、市の直営バスがないので、市の考えのみで進めることは難しいが、かこバスの既存ルートの見直しや増便の余地の有無について検討したいと考えている。加えて、市北部等において、加古川駅までの乗車賃が高いという声もいただいているので、市税を投入することで、乗車賃の上限制度を設け、利用の促進につなげることができないかという点についても検討していきたい。

また、かこバスミニや、かこタクシーといったコミュニティ交通についても地域の方の協力も得ながら検討していきたいと考えている。

委員： 近隣の自治体においても同様の課題を抱えているかと思うので、もちろん加古川市単独で進めなければならないこともあるかと思うが、近隣の自治体と協力することも考えてはどうかと思う。

市長： 加古川市、高砂市、稲美町、播磨町で構成する広域行政の協議体もあるので、このような課題についてもテーマとしていきたい。

委員： 現在、人手不足が深刻化している。我々は、女性と高齢者に注目しており、その方々を就職につなげるための取組を実施していかねばならないと考えている。特に、女性の技術職の確保は難しく、大学等に向くなど積極的な人材の掘り起しが必要と考えている。また、高齢者については、現在、雇用延長ではなく、定年延長が進み始めている社会において、どのように活躍していただけるのかを考えることが非常に重要となっており、趣味等を生かしたセカンドライフとしての活躍も期待されている。

そのような中、市においては、若い世代に対して、インターンシップフェスティバルの開催支援等の取組を実施されているが、女性や高齢者に焦点を当てた取組について、具体的に検討していることがあれば、お聞かせ願いたい。

事務局： 市内の中小企業の方から、人材不足の状況にあるというお声はいただいている。今年度から、返還する奨学金の一部を補助する制度を新たに開始している。当該制度は、人材確保の視点だけではなく、毎月返還する奨学金の一部を補助することで、継続雇用につながる効果もあると考えており、さらなる制度の周知を図りたいと考えている。

また、本市においては、若い女性の転出が多い状況にあり、非常に危機感を抱いている。したがって、子育て施策だけではなく、女性が働きやすい環境づくりに関する施策を展開する必要があると考えており、ご意見を参考にさせていただく。

高齢者の雇用や、国が進めている外国人材の雇用については、市内の中小企業に受け入れる体制等が整っているか否かも含めて、どの程度のニーズがあるのかを把握するための調査が必要ではないかと考えているところである。

委員： 国からの交付金と市税を財源として、地方創生に資する取組を実施してきているが、「地方創生」という名が付くことから、委託事業を含め事業の実施にあたっては、資金の地域循環に配慮いただきたい。市内で起業・創業をしようとしてもお金の循環がないと事業実施は難しいと思う。

また、総合戦略の計画期間の延長について報告があったが、現総合戦略の評価については、基本目標に掲げる重要業績評価指標（KPI）に、その他各項目の KPI がどの程度寄与したのかという点についての検証が必要になってくると考える。

市長： ご指摘のとおりである。そういった KPI の検証等も含めて、総合計画との整合を図る観点から、総合戦略の計画期間の延長について報告させていただいたところである。

また、地方創生に資する取組について、地域内で資金を循環いただきたいというご意見は当然のことと認識しているので、ご意見も踏まえながら取り組んでいきたいと考えている。

委員： 平成 29 年の 1 年間における転出超過数が全国で 9 番目に多かったということであったが、加古川市は過疎地でもなく、通勤・通学の交通の便も悪くない中で、このような状況になっている要因は何かあるのか。

委員： 現在、加古川市だけではなく、兵庫県全体として、転出超過の状況が続いている。

以前から、進学や就職のタイミングでの転出は多かったが、九州や四国からの就職で兵庫県に転入する方が多かったという状況があった。しかしながら、現在は、九州や四国の方も兵庫県を乗り越し、大阪府や東京圏へ就職する方が多くなっており、それが一番大きな要因であると考えている。

加古川市の場合は、重厚長大産業に支えられてきたことから、昔は集団就職等で多くの方が転入されてきたが、現在は、生産能力の向上等により雇用も少なくなってきたこと、そのことも転出超過の要因の一つであると考えている。

また、地域政策等を研究している研究所の報告においては、一度、進学や就職により地元を離れたとしても、30 歳程度になると地元に戻りたいと思う傾向があることも報告されている。その際に、ふるさとに帰るきっかけとなる大きな要素は、就職先があること、ふるさとに愛着を持っているかどうかの 2 つであるとされている。

したがって、進学や就職による転出については、ある程度は仕方がないとして、中長期的な視点も持ちながら、30 歳程度の方を対象とした U ターン施策に取り組むことも重要であるし、若い世代のふるさと意識を醸成する取組も必要かと思う。

市長： 市としても、若い世代に“ふるさと”を意識してもらうことは重要であると考え、昨年度の市民参加型映画の制作に始まり、高校生に市の取

組に参加いただく機会を設けているところである。

また、若い世代を対象に毎年度実施しているインターンシップフェスティバルに加え、保護者を対象とした「親のための就活セミナー」を実施し、加古川市で就職することのきっかけづくりを行ったところである。

市長： 本市の地方創生に関して、その他、ご意見等ないようなので、以上で終了とさせていただきます。

○ 閉会